

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」開催要綱

1 背景・目的

地方における医師不足等が指摘されている状況を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術の活用方法と、その推進方策について検討する。

2 名称

本会合は、「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

3 主な検討事項

- (1) 地域医療が抱える課題と地域のニーズ
- (2) 課題解決に資する遠隔医療モデルの内容
- (3) 遠隔医療モデルの推進に向けた課題
- (4) 20年度実証プロジェクトの実施内容 等

4 構成員

別紙のとおり。

5 運営

- (1) 本懇談会は総務大臣及び厚生労働大臣の共同懇談会として開催する。
- (2) 本懇談会には、座長を置き、総務大臣及び厚生労働大臣があらかじめ指名する。
- (3) 座長は、本懇談会を招集し、主宰する。
- (4) 座長は、必要な者に懇談会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (5) 座長は、上記の他、本懇談会の運営に必要な事項を定める。

6 開催期間

平成20年3月に第1回会合を開催。4回程度の会合を開催し、5月上旬を目途に中間とりまとめを行う。

7 庶務

- (1) 総務省政策統括官（情報通信担当）
 - (2) 総務省自治行政局・自治財政局
 - (3) 厚生労働省
 - (4) 経済産業省商務情報政策局
- が共同して本懇談会の庶務を担当する。

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」 構成員

(敬称略、五十音順)

	あきくさ	なおゆき	
	秋 草	直 之	富士通株式会社代表取締役会長
	うちだ	たけお	
	内 田	健 夫	社団法人日本医師会常任理事
	おおた	たかまさ	
	太 田	隆 正	太田病院副院長 在宅医療システム研究会委員
	おおやま	ながあき	
	大 山	永 昭	東京工業大学像情報工学研究施設教授
	かじい	えいじ	
	梶 井	英 治	自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門教授
座長	かねこ	いくよう	
	金 子	郁 容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授
	かわしま	こういちろう	
	川 島	孝一郎	仙台往診クリニック院長
	きゆうしま	まさひろ	
	久 島	昌 弘	沖縄県立中部病院医療情報科部長
	くりはら	たけし	
	栗 原	毅	東京女子医科大学教授
	にさか	よしのぶ	
	仁 坂	吉 伸	和歌山県知事
	ほんだ	としあき	
	本 田	敏 秋	岩手県遠野市長
	ほんだ	まさゆき	
	本 多	正 幸	長崎大学医歯薬学総合研究科教授
	まつばら	ゆみ	
	松 原	由 美	明治安田生活福祉研究所主任研究員
	むらせ	すみお	
	村 瀬	澄 夫	信州大学医学部地域医療学講座教育特任教授
	よしだ	あきとし	
	吉 田	晃 敏	旭川医科大学学長・遠隔医療センター長
	わさい	ひろみ	
	和 才	博 美	N T T コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長
	わだ		
	和 田	ちひろ	いいなステーション代表
オブザーバー	こくりょう	じろう	
	國 領	二 郎	慶應義塾大学総合政策学部教授

以上 18 名

懇談会の公開について

1 会議について

懇談会の会議は、原則公開とする。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、構成員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。

2 会議で使用した資料について

(1) 取扱い

本懇談会の会議で使用した資料については、原則として公開とする。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるもの、非公開の会議で使用したものその他座長が必要と認めるものについては、非公開とする。

(2) 公開の方法

一般のアクセスが可能な総務省及び厚生労働省のホームページに掲載し、公開する。

3 議事要旨について

(1) 取扱い

本懇談会の会議については、非公開の会議の場合を除き、原則として、議事要旨（A 4用紙 1枚程度）を公開する。なお、議事要旨の内容は、日時、場所、出席者、テーマ、議事概要とする。

また、議事要旨の作成は、庶務担当部局が行い、座長の承認を得て公開する。

(2) 公開の方法

一般のアクセスが可能な総務省及び厚生労働省のホームページに掲載し、公開する。